

計画書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定 [石巻市復興整備計画（石巻市決定）]

都市計画石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名称	石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業		
面積	約 1.5 ha		
	種別	名称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
公共施設の配置	幹線道路	3・4・17 門脇稻井線	
	1 標準幅員の設定方針 既成市街地であり、沿道利用が進んでいることから、既存道路幅員（約 6m）とする。 2 配置の方針 都市計画道路（3・4・17 門脇稻井線）沿道の既成市街地であり、既存道路を活用する。		
公園及び緑地	種別	名称	
	—	—	地区に近接し、住民のやすらぎや散策の場となっている海門寺公園（面積 1.59ha）及び、住民の憩いのスペースとなっている地区隣接のハッ沢緑地（面積 700 m ² ）を活用する。
その他の公共施設	上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画する。 下水道汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設する。また、雨水については道路側溝を利用し、適宜新たな管渠を埋設する。		
宅地の整備	被災者の速やかな生活基盤の再生及び街なか居住に資する宅地整備を行う。幹線道路は避難道路として整備するとともに、沿道は住宅再建や復興公営住宅等の整備により、地域コミュニティの維持・保全を図り、住宅・商店が共存する商店街の再生を目指したまちづくりを行う。		

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由

当該地区は、石巻市の中心市街地に位置し、「石巻市震災復興基本計画」において、地区中央部を南北に通る都市計画道路門脇稻井線は第二次緊急輸送道路として位置づけられている。また、中心市街地は、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組を行うこととしていることから、復興整備計画に記載し、土地区画整理事業区域約 1.5ha について都市計画決定を行うものである。

都市計画として定める区域

種類： 石巻広域都市計画土地区画整理事業
名称： 石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業
区域： 石巻市中央一丁目、泉町一丁目の各一部